

## 片品村選挙管理委員会告示第9号

平成25年10月27日執行予定の片品村長選挙につき、本委員会で定めた事項は次のとおりである。

平成25年5月31日

片品村選挙管理委員会  
委員長 星野堅司

### 1 選挙人名簿登録日程について

- (1) 基準日 平成25年10月21日  
ただし年齢要件については10月27日とする。
- (2) 登録日 平成25年10月21日
- (3) 縦覧期間 平成25年10月22日

### 2 選挙人名簿登録の移し替えの延期について

公職選挙法施行令第17条の規定により、次の期間は選挙人名簿の登録の移し替えをしない。

平成25年10月22日から平成25年10月27日まで

### 3 選挙人名簿縦覧場所について

平成25年10月21日に選挙人名簿に登録される者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を平成25年10月22日午前8時30分から午後5時まで、次の場所で縦覧に供する。

縦覧場所： 片品村役場 1階会議室